

放射線障害防止法に基づく放射線管理実務講習会に参加して

川崎市立川崎病院 小切孝洋

私は職場で放射線管理に携わっていますが、今までは教わった通りに帳簿類に軽く目を通して整理するだけで内容については他人任せなどがありました。過去にも放射線業務従事者の教育訓練などに参加したことがありましたが、帳簿の話は自分の施設で決まったやり方がありますし、事故事例を聞いても自分の施設にはあまり関係無いだろうと思って参加はしているものの実感がわかず得たものを職場で活かしてはいませんでした。

しかし、3月の大地震の翌日に施設の自主点検をしたり、他の施設の被害状況を聞くなどしているうちに今までのような姿勢では本当に事故があった時に対処できないと思い今回の講習会に参加しました。

今回の演題は6題で題名をみると難しそうなものばかりでしたが、どの講師の方も実例を写真や表を用いて平易な言葉で話されとても分かりやすかったです。

放射化物の規制に関する講義では、放射化の原理から放射線障害防止法の改正の概要、クリアランス制度、装置の部品や気体・液体の放射能濃度の測定結果などをわかりやすく解説されました。私もターゲットが放射化することは知っていましたが、製造業者により材質が異なるので生成される核種も違うことや規制レベルの設定値次第で私たちユーザーの対応も変わりそうなことなど初めて聞く事ばかりでとても興味深く講義を受けました。使用した装置のどの部品がどれくらい放射化されたかを一般のユーザーが調べるのはかなり困難なことなので、関連団体や製造業者からガイドラインや放射化に関するデータのようなものが出される必要があると感じました。

私の施設では排気・排水設備の点検は業者に委託して行っており点検結果のみしか目にしていませんでしたが、私にも目視点検やメーターのチェックなど日常できることがあることを知り、今後は業者に任せきりにせず責任を持って自分でも把握する必要があると感じました。

実際に定期・施設検査、定期確認に行っている方の講義もあり、法令の解釈の仕方から注意点や帳簿のまとめ方、放射線取扱主任者の責務の重さなどをわかりやすく解説されました。放射線取扱主任者の責務については当然ながら関係する帳簿や記録などすべてを確認して把握する必要があり、この職務を遂行するには放射線科内だけでなく施設全体の理解とバックアップが必要だと強く思いました。

最後の総合質疑は1時間とられていましたが、会場からの質問も多く時間が足りないうらいで参加された方々の関心の高さと熱心さに驚き自分ももっと頑張らねばと思いました。本講習会はその題名通り実務に即した内容で非常に有意義でした。

